

\*\*\*\*\*  
 \*  
 \*  
 \*  
 \* 文化財ニュース  
 \*  
 \*\*\*\*\*

第19号

発行 加古川市教育委員会  
 編集 加古川市文化財審議委員会  
 加古川市加古川町北在家23の1  
 TEL (24) 1151

## 鶴林寺 三重塔

### 火災で内部を焼失

郷土の誇りである鶴林寺三重塔が、去る8月19日夜中に不審火により炎上、内部を焼失して午前6時ごろようやく鎮火しました。出火の原因はまだはっきりしていませんが、全然火の気のないところでもあり、警察も不審火として現在捜査中です。

この三重塔も含めて、鶴林寺の七堂伽藍は国宝や重要文化財など立派な建造物が多く、播磨の法隆寺として全国的によく知られており、加古川市といえば鶴林寺、鶴林寺といえば加古川市といったように、市民の心をやすらげる憩の場であると同時に、郷土の誇りとするもので、私たちとは切っても切れない縁の深い名刹です。

この塔は、鶴林寺が最も栄えたころの室町時代中期までに建築されたもので、少なくとも500年以上たっている建物です。専門の先生の中には室町初期の建築ではないかと考えておられる人もあるほど、外形上よく整った、非常に美しい塔です。

このように姿もよく非常に立派な塔なので、昭和48年に国へ重要文化財指定の陳情書を出し、文化庁から専門の調査官が調査にこられました。ところが惜しいことに江戸時代後期、文政年間の大修理の時、初層部の多くの部分や二・三層目の内部構造物などが、当時

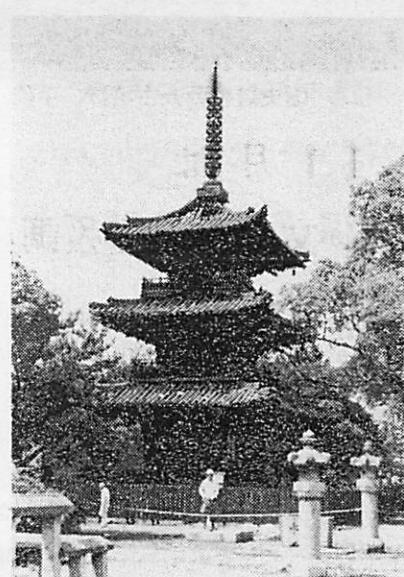
の技法で修理されてしまっているので、国の重要文化財に指定されるところまでいかず、現在は県の重要文化財の指定にとどまっています。

しかしながら、外部構造物や外観は室町時代の建築様式をよくとどめているので、国においても近い将来重要な文化財指定を検討してくださっていた矢先の災難で、本当に残念でなりません。

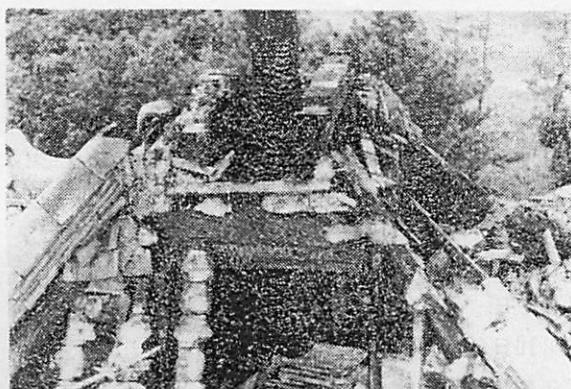
この塔は、過去においても昭和22年の台風によって心柱が露盤のすぐ下のところで折れ、相輪ごと吹き飛ばされるといった災難にあっています。その後昭和25年に折れた心柱を取り替え、相輪も新しく作り替えて修理され、現在に至ったものです。

この塔の今後の処理については、寺をはじめ県、市などの関係者によって慎重に審議されていますが、台風シーズンに対処するため、危険と思われる相輪を取りはずし、素屋根をかけて外形を保護し、そのうえで根本的な復旧対策をたてよう、ということになって、8月28日とりあえず相輪を取りはずし、現在素屋根について検討しています。

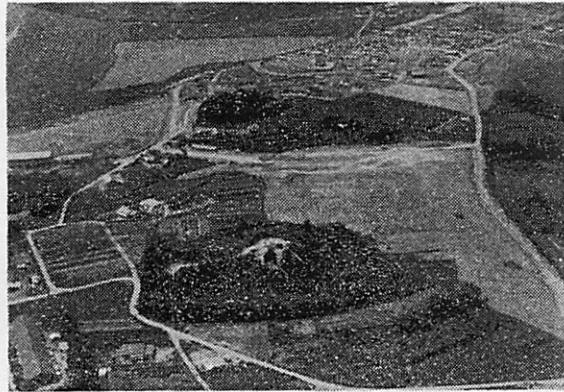
このたびの火災は、不慮の災難とはいえ、今後再びこうした事故が起きないように、夜間の境内への人の出入りを規制する等の処置などが、関係者によって協議検討されております。私たちもお互いに気をつけて市民の誇りであり、祖先の貴重な文化遺産であるこれらの文化財を大切に保護し、後世に伝え残すようにつとめようではありませんか。



内部が焼失した三重塔



露盤下の心柱等焼損状況



国史跡の西条古墳群 手前は行者塚

## 11月は 文化財保護強調月間です

文化財は、人間の心を豊かにし、精神を向上させるものであり、人間形成の上で必要なものであるばかりでなく、わが国の歴史、文化の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の進歩発展の基礎をなすものです。

文化財は、その一つ一つがその土地の歴史と風土の中で育てられてきたものです。したがって、その土地と切り離しては文化財はありません、またその地域社会の住民によって文化財を守らなければなりません。

文化財が日本人の誇りとして、また心のふるさととして、長く愛護され、保存されることが、わたしたちの責務ではないでしょうか。

こうした意味で、国では11月1日から一週間を文化財保護強調週間とし、県では11月中を文化財保護強調月間と定めて、文化財保護についての事業の実施や、啓蒙宣伝に努力しています。加古川市でもこの月間にちなみ、文化財教室を開設したり、文化財講演会やその他の事業を計画しております。

市民のみなさんもこの月間を契機として、祖先の貴重な文化遺産である文化財の保護に、より一層ご協力くださるようお願いいたします。

## 郷土資料館を 特別公開します

11月1日から1週間は「文化財保護強調週間」です。郷土資料館では、毎週水曜日だけ一般公開してみなの利用に供していますが、この文化財保護強調週間にちなみ、下記のとおり特別公開して、みなさんに

## 鶴林寺 太子堂の 壁画について

本年3月に発見された鶴林寺太子堂の壁画については、前号でくわしくお知らせいたしましたが、このたびはその後の様子について報告いたします。

この壁画は、奈良国立博物館による調査の結果、国宝級のものである、との報告をいただきました。その調査結果に基づき、国へ国宝の指定について陳情しておりましたところ、去る8月10日文化庁文化財保護部美術工芸課の真保亨調査官が壁画調査に来加されました。

約3時間にわたって詳細に調査された結果、涅槃図だけでも重要文化財の価値は十分あると思われる所以来年3月の文化財保護審議会に、重要文化財指定について諮問する、との調査結果をお聞きしました。

また来迎図については、すくけていため絵柄等が肉眼で見えないので、東京国立文化財研究所の専門家とよく相談して、部分的にクリーニングを行なうなどの処置によって、肉眼でも見えるようにできるかどうか研究してみたい。また、この太子堂には天永3年（1,112年 864年前）の銘があり、壁画もこのお堂の創建当時のものであると考えられるので、12世紀初頭のものである。壁画では宇治平等院のものが11世紀中ごろのもので、これまで12世紀初頭のものはなかったから、この時期の空白を埋める貴重な研究資料である。また太子堂の建物はすでに国宝指定されているが、一般的の認識も深まり、きめ細かい保存対策がされることとも考え合わせて、壁画を美術品として別途指定していく考えである、とのことでした。

この調査の結果、来年3月にはこの壁画が、正式に国の重要文化財に指定されることはず間違いないと考えられますので、今後の保存対策等について万全を期したいものです。

見学していただく機会をもつことにしました。

せっかくの機会もありますので、郷土の文化財についての認識を深めていただくためにも、ぜひ一度ご来館いただきますようご案内いたします。

### 記

開館日 11月1日（月）～5日（金） 特別公開

10日（水）17日（水）24日（水）一般公開

開館時間 午前10時～午後4時

## 鶴林寺国宝保存について

加古川市文化財審議委員会

委員長 大村俊治

昭和38年7月、鶴林寺の重要文化財聖観音像が盗難に遭い、世間を騒がせたことは、13か年を経た今日でも世界的に有名な仏像だけに、私達は何かことがあれば必ず思い起こす程記憶に残っています。この観音像が盗難に遭ってから、現在の鉄筋の収蔵庫が建設され観音像もこの収蔵庫に安置されているので、今後こうした災難に遭うことはまずないと思います。

この観音像が災難に遭ってから今日まで、鶴林寺の境内には何らこれらの盗難や災害に対する予防の処置がとられていないかったことは、まことに遺憾の極みであります。そしてこのたび、三重塔が不審火のために内部が殆んど全焼に近い愛き目にあい、再び世間を騒がせることになったのです。

この三重塔が災難に遭う5か月前に、太子堂内の壁画が発見され「目に見えない国宝級の壁画」として、NHKをはじめ全国紙により報道され、鶴林寺否加古川市にとっては明るいニュースとして、一大センセーションをまき起したのであります。この朝報の今だ消えざる今日、昭和51年8月19日午前2時過ぎに三重塔が突如として災難に遭い、一挙にして暗いニュースを投げかけたのです。

この三重塔の災害は、放火か不審火か、いずれにせよ災害を引き起したこと間に違いはないのです。ただこの災害は、地震や落雷、台風による天災ではなく、まさしく人災であります。

今さういうのもおかしいが、観音像が盜難に遭った時を契機に、境内にみだりに立ち入ることを禁止又は制限をなすべきではなかったか。永年の風習とはいえこれだけ有名な鶴林寺の境内に、いつでも誰でもはいられ、通り抜けの通路となり又憩の場所にあてられていることは、播磨の法隆寺としての名刹鶴林寺が、あまりにも軽視され過ぎている感があると思われます。

このたび壁画が発見された太子堂は、建物自体が国宝です。この立派な太子堂の建物の廻り縁は土足であります。このように最近は壁画が中にあるというので、ことさら多くの人が集まっています。これらの人々の土足による損傷は最も激しいものがあると思われます。この状態を見ると、心あるものはいたく心痛の思いを感じています。

この鶴林寺を保護し、貴重な文化財を保存することこそ、加古川市民のつとめではないでしょうか。その

ためにも次に起らないとも限らない災害に対処する構えを持たなければならないと思います。今からでも遅くはない。二度とこうした災害が起らないように、また災害から護るために施設が必要であります。

私はかって、鶴林寺のすべての建物は廻り縁付であるため、不心得者が縁の下で寝ていて、災害を起すやもしれない危険性があるので、縁の下へ入らないような施策を取ることも必要ではないか、と申し述べたこともあります。こうした施策と同時に、今は災害にあった三重塔の復興を第一に考えるべきだと思います。

復興には多額の費用がかかることはいうまでもなく広く一般から浄財をあおがねばならないでしょう。そのため一日も早く三重塔復興実行委員会（仮称）を設けて、積極的な運動を展開する必要があろう。

幸いにして、鶴林寺国宝保存会があり、真光院吉田実然住職、宝生院幹覚盛住職、淨心院茂渡惠晃住職の三寺院ならびに同信徒が中心となられ、大いに運動を展開されんことを望むものであります。

なお今後一切このような災害を招かざるように、鶴林寺境内の入山制限と、公園と鶴林寺境内を切り離すことを、合わせて考えてもらいたいものです。

## “加古川市文化財保護協会”が 結成されます

市内における文化財（有形・無形・民俗文化財・記念物）ならびに自然風土を保護し、これらに関する研究とその知識の普及をはかり、市民文化の向上に資することを目的として、加古川市文化財保護協会（仮称）が、文化財保護強調月間の11月に結成されることになりました。会員の資格は特に問いませんので、文化財を所有または管理されている方、ならびに文化財に関心をもたれる方は、この趣旨にご賛同のうえ多数ご入会ください。そして、協力して祖先の貴重な文化遺産の保護と研究、知識の普及につとめましょう。

■発起人 加古川市文化財審議委員一同

## ■事業内容・文化財の保護ならびに顕彰

- 文化財の調査研究
  - 文化財に関する講演会、見学会等の開催
  - 加古川市文化財保護行政に対する協力
  - 研究誌・会報の発行
  - その他目的達成に必要な事業

会員費 正会員 年額 2,000円

(ただし、中、高校生は半額)

赞助会员 1口年額 5,000円

■由込先 教育委員会文化課 TEL ⑨ 3845~6

## 「鶴林寺太子堂の壁画」

### 文化講演会開催

祖先の貴重な文化遺産である文化財を保護するため国民一人ひとりが文化財保護について理解を深め、認識をあらたにすることを目的として、国では11月1日から7日までを文化財保護強調週間とし、県では11月中を文化財保護強調月間と定めて、文化財保護思想の啓蒙と普及につとめています。

加古川市教育委員会では、この月間にちなみ本年3月発見された『鶴林寺太子堂の壁画』について講演会を開催し、市民のかたがたに鶴林寺についてより一層理解を深めていただき、文化財についての認識をあらたにしていただこうと計画しました。

講師には、この3月以来鶴林寺太子堂の壁画の調査に取り組んでいただき、この壁画が国宝級のものであるとの研究成果を発表され、国の重要文化財指定陳情の端緒をつくってくださった、奈良国立博物館学芸課長の岡崎譲治先生をお招きして、ご講演をいただくことになっております。

会場が市立勤労会館のため、定員は150人となっています。郷土の誇り鶴林寺太子堂の壁画について、専門の岡崎先生からくわしくご講演をいただきますので一人でも多くご出席くださいますようご案内いたします。

#### 記

日 時	S51年11月20日(土) 13時30分より
場 所	市立勤労会館3階第5会議室
講 師	奈良国立博物館 学芸課長 岡崎譲治先生
演 題	『鶴林寺太子堂の壁画』
主 催	加古川市教育委員会 加古川市文化財審議委員会 鶴林寺国宝保存会



太子堂の壁画 還り来迎図

### 本年度の文化財教室を開設します

例年、文化財保護強調月間の11月より翌年3月まで継続して文化財教室を開設していましたが、本年度も日程表のとおり講師先生をお招きして、文化財教室を開設することになりました。

会場の都合で定員は60人となっています。

なお、10回コースのうち、貸切バスによる県下文化財見学会と、市内文化財踏査を各1回行ないます。

#### 記

主 催	加古川市教育委員会 加古川市文化財審議委員会
会 費	一般 1,000円 学生 500円
会 場	原則として市立中央公民館で行ないます
申込先	加古川市加古川町寺家町12-4 加古川市教育委員会文化課

月 日	講 議 内 容	講 師 名
51 11.14	加古川市の古墳文化	東洋大附属姫路高校 教諭 上田哲也
11.20	鶴林寺の壁画	奈良国立博物館 学芸課長 岡崎譲治
12.12	魚橋瓦窯の古瓦	考古学协会会员 今里幾次
12.26	石の宝殿と 益田の岩舟	天理大学教授 西谷真治
52 1. 9	播磨風土記の研究Ⅱ	加古川西高校教諭 玉岡松一郎
1.23	教信沙弥の生涯と 思想	加古川市文化財審議 委員 長谷川慶明
2.13	県下文化財見学会	
2.27	市内文化財踏査	
3.13	加古川高瀬舟と 北前船	加古川流域史学会 国領駿
3.27	兵庫の民俗	神戸高校教諭 地主喬

※講師の都合で日程を変更することがあります。



太子堂の壁画 来迎図全景